

府中市地球温暖化対策地域推進計画の中間見直し(案)に係る
パブリック・コメント手続の実施結果

1 意見・提案の提出期間 平成 28 年 11 月 28 日（月） から
 平成 28 年 12 月 27 日（火） まで

2 意見の提出者等

提出者数	件数	意見の提出方法(人数)				
		Eメール	ファクシミリ	郵送	意見投函箱	窓口
5	12	4				1

3 意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	頁	意見の種類	意見・提案の概要	市の考え方
1	8 9	地球温暖化 対策メニュー について	エネルギー消費の改善には、市民の消費スタイルを「地産地消」に変えることが何よりの近道と考える。例として生活で一番大きな比率を占める食について述べると、畑から1km先の軒先販売所と10km先のスーパーで野菜を販売した場合のCO2排出量は、市外からの農産物では運輸のエネルギー量は何十倍にもなり(九州・北海道は千km前後)、遠方からの食料品は石油を食べているようなものと言える。市内の農業振興にもなるため、気候変動対策という側面からも地産地消、特に近くの農家の利用を推奨すべきと考える。また、利用増と農家の負担減のため、共同直売所やスーパーの地場コーナーへの参加農家の増加、徒歩圏にそれらが無い地域への簡易な共同直売所の増設(既存青果店など受け入れ店舗増)を進められないか。	市では、農産物の供給や地球温暖化の抑制、ヒートアイランド現象の緩和、災害時の避難場所等の多面的な機能を有する農地の保全や農業振興に努めており、そうした取組みの一環として地産地消を推進しております。現在、市内には個人直売所が約80箇所、市、または農協の運営する共同直売所が4箇所ございますが、今後も、直売所の整備・運営への支援や地産地消に資する農業経営への支援を行うとともに、直売所マップや農業まつりなどを通じた市民への意識啓発や府中産農産物のPRにより、省エネ行動の一つでもある地産地消を推進してまいります。
2	8 9	地球温暖化 対策メニュー について	追加された「スマートエネルギー都市の構築」は単に意思表示に止めず、関係機関や部署への打診、構想、具体化など他市の例にも学び独創的に旗振りをすべき。計画終了時には「構築」された姿を見せることができるように。	スマートエネルギー都市の構築にあたりましては、市のみならず、事業者や学校との協働により、市民意見を取り入れながら推進する必要があると認識しております。組織整備を含め、計画期間内の具体化に向け、情報収集や市内外の事業者、関係機関との調整に努めてまいります。
3	10 18	進行管理 について	重点プロのうちモニタリングメニューで今回、実施したものは「毎年の進行管理を行う」としているため必ず毎年励行、公表して欲しい。	施策の進捗につきましては、毎年府中市環境審議会に報告し、市及び府中市環境保全活動センターホームページを通じて公表してまいります。

No.	頁	意見の種類	意見・提案の概要	市の考え方
4	13	重点プロジェクトについて	今回の見直しは2011年の策定時以降の各実施目標の到達点の把握を把握して提示したというのが特徴だが、1500人を対象にしたアンケート結果によっているケースが多い。意識調査などアンケートが有効な場合もあるが、太陽光パネルの導入数などはすでに資源エネルギー庁が毎月、市町村ごとのデータを出しており、信頼性が高い。信頼性が高い客観データが存在する場合は、こちらを採用して到達点を評価し、目標達成への策を練るべきである。	進捗管理にあたりましては、複雑化しないよう、他のモニタリングメニューと同様の手法により実施したいと考えております。 ご提案のとおり、他機関等の公表する数値もございますので、施策検討にあたりましては、各種数値の把握に努めてまいります。
5	13	重点プロジェクトについて	「重点プロジェクト③ 住まい・事業所における低炭素の工夫推進プロジェクト モニタリングメニュー:太陽光発電システム導入率及び高効率給湯器の導入率」の記載内容 提案 現行案のCO2削減量の記載では、高効率給湯器がエコキュートのみであるとの誤解を生む可能性がある。個別施策①-10、①-11、および個別施策①-10「自らの生活スタイルに見合った機器を選択します」の表現を踏まえ、複数種類の機器事例を紹介すべきと考える。	ご提案を踏まえ、現在、エコハウス設置助成事業において事業の対象となっている機器につきましては、積極的な導入を推進する立場から、事例に追加いたします。
6	14	重点プロジェクトについて	「事業者に対する情報発信・意識啓発」の記載内容 提案 現行案の高効率給湯器の導入に関する表現では、高効率給湯器への切替えのバリエーションがエコキュートのみであるとの誤解を生む可能性がある。 「④ヒートポンプ式給湯器等の導入」の項目について、個別施策④-4「各施設の特性に合わせた機器を選択します」の表現を踏まえ、複数種類の機器事例を紹介すべきと考える。 また、イラストの瞬間湯沸かし器は家庭用のイメージがあるため、業務用ボイラ等のイラストを記載する方が本ページの主旨に合うと考える。	ご提案を踏まえ、機器の事例、挿絵を追加いたします。 挿絵につきましては、平成25年度の本市の二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策地域推進計画の基準年度である平成2年度と比較し、業務部門は約97パーセントの増加、家庭部門は約71パーセントの増加となっており、業務部門の対象は事務所ビル、飲食店、学校等であることから、業務部門における使用が想定される機器を前面に訴えたものでございます。

No.	頁	意見の種類	意見・提案の概要	市の考え方
7	17	重点プロジェクトについて	<p>重点プロジェクト⑥について、学校屋上のメガソーラー化は避けてもらいたい。</p> <p>太陽光発電はCO2を出さない、かつ数値で発電量が見える子供たちによい教材であることは間違いない。しかし、太陽光発電はそもそも太陽光パネルにかかる費用が大きく、かつ国としての再生エネルギー買い取り価格も下降の一途をたどっている。</p> <p>また、太陽光パネルは熱エネルギーを反射し、地域自体は太陽光パネルの反射熱で外気温があがる。</p> <p>太陽光パネルは頑丈であるが、雹などによる破損を受けた場合の費用負担は大きく、長寿命であるといえ、入れ替えや破棄には多くの金額がかかる。</p> <p>太陽光発電も良いが、緑のカーテンに加え、校庭の緑化による地表の反射熱の測定なども併用し、偏ったエコを子供たちに植え付けたくないよう、熟慮いただきたい。</p>	<p>市では、公共施設の新築、改築時にあわせて、施設の用途、規模等を考慮したうえで、太陽光発電システム等の設置を検討しております。</p> <p>学校におきましては、平成30年度策定予定の学校施設改築・長寿命化改修計画(仮称)に基づき、施設の規模等を考慮しながら設備の設置を検討してまいります。また、環境教育といたしましては、計画書17ページ下段の「目標達成に向けた市の取組」に「小・中学校及び幼稚園における緑のカーテンの普及促進」を示しておりますとおり、様々な手法による環境教育に取り組んでおります。</p>
8	17	重点プロジェクトについて	<p>公共施設(特に小中学校)に於ける太陽光発電の導入(設置)について、現在3校にとどまっており、「見直し案」では平成34年までに5校設置としているが、余りにも少ないのではと、感じざるを得ない。また、現在設置されている学校においても、蓄電設備が十分でなく、発電した電力を活用するより児童生徒への啓蒙(教育)に力点が置かれているように思える。</p> <p>近い将来都市直下型大地震の発生が危惧されており、それへの備えとなる方向にも力点を置いて欲しいと考える。学校が大地震発生時の避難所となるが、東京都での避難所の果たす役割はこれまでの東日本大地震や熊本・鳥取と比べようもない大きなものである。特に電気の確保は切実なものになる。避難所での非常用の予備電源として確保して欲しい。財政面での制約もあろうかと思うが、市内全小中学校や地域文化センターでの太陽光発電装置(蓄電施設を含む)検討を強く要望する。</p>	<p>学校におきましては、平成30年度策定予定の学校施設改築・長寿命化改修計画(仮称)に基づき、施設の規模等を考慮しながら設備の設置を検討してまいります。</p> <p>防災面におきましては、大規模災害時に、避難所における避難者生活の安心・安全の観点から、あらかじめ電源を確保しておくことは重要であると考えております。</p> <p>このようなことから、本市の目指すスマートエネルギー都市は、「低炭素」「快適性」「防災力」の三つを同時に実現するものでありますので、スマートエネルギー都市の構築により、防災力も強化されるものと捉えております。</p>

No.	頁	意見の種類	意見・提案の概要	市の考え方
9	17	重点プロジェクトについて	再エネ導入の推進は「計画」の基本方針だが、学校への導入など公共施設への普及目標があまりに低すぎる。特に小中学校への導入は「長寿命化計画」が提示されたので単に「パネル導入」に限定せず、ゼロエネルギースクール化を目指して計画を練り直すべきで建築担当部署との協業が不可欠。また市民による「屋根貸し推進陳情」が可決されたのに膠着している現状も深刻に捉えて欲しい。	学校におきましては、平成30年度策定予定の学校施設改築・長寿命化改修計画(仮称)に基づき、施設の規模等を考慮しながら設備の設置を検討してまいります。 学校を含め、再生可能エネルギーの利用促進にあたりましては、市が自ら設置し活用を図ることが第一と考えておりますが、屋根貸しも含め、より大きな活用手法や方針の確立に取り組んでまいります。
10		その他について	市庁舎のあり方も「ゼロエネルギービル」の思想で見直しをしないと10年先にはまったく時代の要請にあわない陳腐なものになってしまう恐れがある。関係各部署との協業が不可欠。	新庁舎につきましては、「ゼロエネルギービル」を含めて、環境に配慮した仕組みを検討いたしました。基本設計に掲げる環境計画におきましては、建物用途や規模などを考慮し、再生可能エネルギーや自然エネルギーを活用することでライフサイクルコストの低減を図ることが有効的であるとの考えに至りましたことから、環境に優しい庁舎の実現に向けた省資源、省エネ、長寿命の設備を導入することとしております。
11		その他について	地場食材の購入など市民への日常行動へのわかりやすい啓蒙・アピール活動を行うべきである。	地球温暖化防止には、市民、事業者の個々の取組も重要であると考えておりますことから、「直接的な効果が見込めること」、「普及啓発・教育など、市民・事業者・行政の意識改革を促すこと」のいずれかに該当し、かつ、「市民・事業者が取り組みやすいもの」を視点に6つの「重点プロジェクト」を設定しております。プロジェクトの推進にあたり、府中市環境保全活動センターホームページ及びツイッターを活用し、効果的、効率的な広報を行ってまいります。
12		その他について	地球温暖化対策の推進が中間見直しを経て、全体として「遅れている」ことの危機感をもって市民・行政各部署に訴える姿勢が必要である。(メッセージ性の重視)一方ホームページの活用だけでなく、ツイッターやフェイスブックページの利用など拡散性に優れた媒体の活用を重視すべき。	